

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 公共測量の実施（四件）……………一
……………（都市整備局都市基盤部調整課）…
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………二
……………（福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課）…
- 保安林の指定予定……………四
……………（産業労働局農林水産部森林課）…
- 下水を排除及び処理すべき区域等……………四

公告

- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消……………四
……………（主税局課税部課税指導課）…
- 軽油引取税に係る特約業者の指定……………四
……………（同）…
- 都市計画の案（九件）……………五
……………（都市整備局都市づくり政策
……………部土地利用計画課・都市基盤部調整課・交通企画
……………課・街路計画課・市街地整備部防災都市づくり課）…
- 開発行為に関する工事完了（二件）……………七
……………（都市整備局多摩
……………建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課）…

雑報

- 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和二年度財務諸表に関する公告……………七

告示

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）…七

●東京都告示第百六十六号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、東京都北多摩南部建設事務所長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年二月十七日

- 一 測量施行者 東京都知事 小池 百合子
- 二 測量の種類 公共測量（三級基準点及び四級基準点測量）
- 三 測量の区域 府中市若松町一丁目、白糸台一丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、新川一丁目及び新川二丁目各地方
- 四 測量の期間 令和三年九月二十四日から令和四年二月二十八日まで

●東京都告示第百六十七号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、東京都西多摩建設事務所長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年二月十七日

- 一 測量施行者 東京都知事 小池 百合子
- 二 測量の種類 公共測量（三級基準点測量）
- 三 測量の区域 青梅市成木三丁目及び成木四丁目各地方内

四 測量の期間 令和三年八月三十日から令和四年二月二十八日まで

●東京都告示第百六十八号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、練馬区長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年二月十七日

- 一 測量施行者 東京都知事 小池 百合子
- 二 測量の種類 公共測量（都市再生地籍調査）
- 三 測量の区域 練馬区豊玉上二丁目、豊玉北三丁目、豊玉北四丁目及び豊玉北五丁目各地方内
- 四 測量の期間 令和三年十月十三日から令和四年二月十八日まで

●東京都告示第百六十九号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、杉並区長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年二月十七日

- 一 測量施行者 東京都知事 小池 百合子
- 二 測量の種類 公共測量（三級基準点改測）
- 三 測量の区域 杉並区和田一丁目、和田二丁目及び堀ノ内三丁目各地方内
- 四 測量の期間 令和三年十月二十九日から令和四年二月

二十二日まで

●東京都告示第百七十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第三十六条第一項の規定により、令和四年一月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したため、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年二月十七日

東京都知事 小池百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

Table with 4 columns: 申請者の名称, 事業所の名称, 事業所の所在地, 主たる対象者. Lists various service providers and their details.

サービスの種類 重度訪問介護

Table with 4 columns: 申請者の名称, 事業所の名称, 事業所の所在地, 主たる対象者. Lists various service providers and their details.

サービスの種類 同行支援				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
合同会社そらヘルバーステーション	そらヘルバーステーション	品川区平塚1-6-4 長谷川ハイヴ103		
合同会社きらり	訪問介護事業所すふれ	武蔵村山市大南1-89-2 コーポ・ハジ102	身体障害者	障害児
サービスの種類 行動支援				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社ケアろく	訪問介護ケアろく	足立区鹿沼3-30-12 第2ワイエスビル307		
サービスの種類 生活介護				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社ウッディ	ナーシングルーム ぼのぼの	葛飾区東金町3-41-27	身体障害者(肢体不自由、聴覚・言語、内臓障害)	障害児等対象者
サービスの種類 複合入所				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
合同会社はんず	はんずホームα	青海市大塚町1552-5	知的障害者	
株式会社BMS	いちごテラス町田常盤町	町田市常盤町3191-1	身体障害者	知的障害者 精神障害者
特定非営利活動法人ひだまり	ぼかぼか	羽村市羽西3-6-14	知的障害者	障害児
サービスの種類 就労継続支援A型				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社LINE PARK	LINE PARK	足立区練馬2-27-4 D1 AYASE 2階	精神障害者	
サービスの種類 就労定着支援				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団	就労支援事業所はばたき	港区芝1-8-23 港区立障害者保健福祉センター内		
サービスの種類 自立生活援助				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社アヌビホルディングス	自立生活援助事業所 藤田	千代田区九段南3-1-1 久保寺ビル3階		

サービスの種類 共同生活援助				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
一般社団法人ステラ	グループホームステラ	大田区萩中1-10-21		
社会福祉法人睦月会	PastelLivingの木の	大田区萩の木3-22-16		
株式会社びりーぶ東京	彩のいえ 足立	足立区神明2-10-7		
株式会社BMS	いちごテラス町田常盤町	町田市常盤町3191-1		
株式会社SANN	にじいろアパートメントあきる野	あきる野市原小宮1-16-5		

●東京都告示第七十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする予定であるので告示する。

令和四年二月十七日

東京都知事 小池百合子

一 保安林子定森林の所在場所

大島町元町字ふきのうつ六〇三番一(次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び大島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

告 示 (下水)

●東京都下水道局告示第一号

下水道法(昭和三十三年法律第七十九号)第九条第一項

及び第二項に定めるところにより、下水を排除及び処理すべき区域等を次のとおり告示する。

なお、図面は、東部第二下水道事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年二月十七日

東京都下水道局長 神山守

一 供用及び処理開 令和四年二月二十五日

別表

下水を排除及び処理すべき区域

終末処理場の位置及び名称

区 名 町 名	街区符号又は地番	位 置	名 称
葛飾区 青戸六丁目	四十番及び四十一番	葛飾区小菅一丁目二番一	小菅水再生センター
同 区 青戸七丁目	三十二番及び三十三番	同 右	同 右
江戸川 区 丁目	四十一番及び四十二番	江戸川区臨海町一丁目一	葛西水再生センター
同 区 東篠崎二丁目	一番	同 右	同 右

公 告

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しについて

ついて

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都条例第五十六号)第一百三十六条の六第二項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和四年二月十七日

始年月日

二 下水を排除及び処理すべき区域 別表のとおり

三 排水施設の位置 別表に掲げる区域の地先

四 分流式又は合流式 合流式

五 終末処理場の位置及び名称 別表のとおり

東京都知事 小池百合子

氏名又は代表者の名称 代表者の氏名 主たる事務所又は事業所の所在地 取消年月日
日新興業 福田 俊明 千代田区神田須田町一丁目二十六番 令和三年十二月三十一日
株式会社 地五

軽油引取税に係る特約業者の指定について

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第一項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都

条例第五十六号) 第百三条の六第一項の規定により、特約業者を次のとおり指定した。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

氏名又は
名称 代表者の
主たる事務所又は
事業所の所在地 指定年月日
日産興業 小田 曜一 江東区塩浜二丁目 令和四年二月
株式会社 郎 一番三号 一日

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画用途地域に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画用途地域

第一種中高層 削除する部分
住居専用地域 中野区中野四丁目、足立区谷中四丁目地内

第一種住居地域 追加する部分
中野区中野四丁目地内

削除する部分

足立区谷中四丁目地内

近隣商業地域 追加する部分

足立区谷中四丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)並びに中野区役所及び足立区役所

公告の日から二週間

三 縦覧期間

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画地区計画に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画地区計画

品川駅周辺地区地区計画 追加する部分
港区港南二丁目地内

変更する部分

港区港南一丁目、港南二丁目、芝浦四丁目、高輪二丁目、高輪三丁目及び三田三丁目各地内

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)及び港区役所

二 縦覧場所

公告の日から二週間

三 縦覧期間

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画地区計画に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画地区計画

臨海副都心青海地区地区計画 変更する部分
江東区青海一丁目、青海二丁目及び品川区東八潮各地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)並びに江東区役所及び品川区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間
新宿区西新宿二丁目八番一号

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画下水道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画下
水道

東京都公共下 削除する部分

水道 千代田区大手町二丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)及び千代田区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画下水道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域
東京都市計画下
水道
東京都公共下 廃止する部分
品川区東大井二丁目地内

二 縦覧場所
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)及び品川区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画都市高速鉄道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画都
市高速鉄道

第一号線分岐 変更する部分
線 港区高輪二丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十

三 縦覧期間 二階北側)及び港区役所
公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画都市高速鉄道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画都
市高速鉄道

京浜急行電鉄 変更する部分
湘南線 港区高輪二丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)及び港区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、福生都市計画道路に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係市の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域 福生都市計画道路

追加する部分
三・四・二号
志茂中央線

福生市北田園一丁目及び大字熊川
字下河原各地内

削除する部分

福生市北田園一丁目及び北田園二丁目各地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）及び福生市役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都都市計画防災街区整備方針に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都

都に対して意見書を提出することができる。

令和四年二月十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域 東京都都市計画防災街区整備方針

千代田区、中央区及び港区を除く特別区の市街化区域全域

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）並びに新宿区役所、文京区役所、台東区役所、墨田区役所、江東区役所、品川区役所、目黒区役所、大田区役所、世田谷区役所、渋谷区役所、中野区役所、杉並区役所、豊島区役所、北区役所、荒川区役所、板橋区役所、練馬区役所、足立区役所、葛飾区役所及び江戸川区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号
東京都都市整備局都市づくり政策部
都市計画課

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年二月十七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅 井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

羽村市羽西一丁目千六百六十 立川市錦町四丁目四番二号

八番一の一部

株式会社朝商

昭島市田中町二丁目二千百九十一番一

代表取締役 榎本 和正

練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社

代表取締役 堀口 忠美

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年二月十七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅 井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

多摩市連光寺六丁目二十一番八、三十二番三、同番四、同番七の一部、同番十一及び同番十二
多摩市落合一丁目二十六番地一
恵比寿建設株式会社
代表取締役 阿武 高志

雑 報

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和二年度財務諸表に関する公告

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定に基づき、令和二年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財務諸表について、次のとおり公告します。

令和四年二月十七日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
理事長 奥 村 次 徳

貸借対照表
(2021年3月31日)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	19,567,718	14,200,000
土地		
減価償却累計額	△ 9,154,524	10,413,194
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 57,287	90,355
機械装置	24,751	
減価償却累計額	△ 24,751	0
車両運搬具	13,367	
減価償却累計額	△ 13,367	0
工具器具備品	19,224,415	
減価償却累計額	△ 16,475,037	2,749,378
器具		36,489
有形固定資産 合計		27,489,417
2 無形固定資産		
特許権	106,916	
特許権取崩定	118,456	
商標権	3,318	
意匠権	3,928	
電話加入権	880	
ソフトウェア	115,109	
ソフトウェア取崩定	293,540	
無形固定資産 合計		582,050
投資その他の資産		148,567
敷金・保証金		
投資その他の資産 合計		148,567
固定資産 合計		28,220,035
II 流動資産		
1 現金及び預金	4,396,998	
2 未収入金	174,804	
3 たな卸資産	28,443	
4 前渡金	37	
5 前払費用	7,351	
流動資産 合計		4,607,635
資産 合計		32,827,671

(単位：千円)

貸借対照表
(2021年3月31日)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	3,994,213	
資産見返補助金等	129,184	
資産見返寄附金	18,413	
資産見返物品受贈額	2,059	
ソフトウェア取崩定見返運営費交付金	233,940	
特許権取崩定見返運営費交付金	118,456	
固定負債 合計		4,486,966
II 流動負債		
1 預り補助金等		
2 未払金	64,153	
3 未払費用	2,381,044	
4 未払消費税等	58,548	
5 前受金	2,175	
6 預り金	34,468	
流動負債 合計	18,042	
負債 合計		2,558,432
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体外資金		
資本金 合計	28,051,831	
II 資本剰余金		
1 資本剰余金		
2 損益外減価償却累計額	2,001,917	
資本剰余金 合計	△ 6,331,178	
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越剰余金		
2 目的積立金	19,576	
3 積立金	102,920	
4 当期未処分利益	412,087	
(うち当期総利益)	1,516,117	
利益剰余金 合計	(1,516,117)	
純資産 合計		2,050,702
負債純資産 合計		25,773,272
		32,827,671

(単位：千円)

損益計算書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：千円)

経常費用		
I 業務費		
1 業務部門人件費	2,066,735	
2 賃金等	220,639	
3 退職給付費用	57,894	
4 業務費		
業務委託費	400,545	
備品費	51,916	
消耗品費	432,733	
保守管理費	353,104	
減価償却費	880,055	
その他業務費	509,106	
II 一般管理費	2,627,463	4,972,732
1 役員人件費	50,389	
2 管理部門人件費	795,545	
3 賃金等	107,412	
4 退職給付費用	73,107	
5 業務費		
光熱水料	455,126	
賃借料	244,772	
受托管理費	305,922	
保守管理費	341,105	
業務委託費	255,386	
減価償却費	319,552	
その他業務費	196,860	
III 雑損	2,118,725	3,145,160
その他業務費		1,306
経常費用 合計		8,119,198

損益計算書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	4,431,944	
2 特定運営費交付金収益	1,577,166	6,009,111
II 手数料収益		328,936
III 使用料収益		169,134
IV 受贈料収益		3,430
V 指導事業収益		783
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	341,585	
2 国又は地方公共団体以外の受託事業収益	24,578	366,164
VII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究収益	31,972	41,176
2 受託研究収益	9,203	149
VIII 科学研究費助成金収益		
IX 財務収益		
1 預金利息		83
2 為替差益		346
X 雑益		
1 出向職員給与費負担金収益	4,200	
2 その他の雑益	672	4,872
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	1,146,783	
2 資産見返補助金等戻入	46,957	
3 資産見返寄附金戻入	5,451	
4 資産見返物品受贈額戻入	403	1,199,596
経常収益 合計		8,123,785
経常利益		4,586
臨時損失		
I 固定資産除却損		1,425
臨時利益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	73,918	
2 特定運営費交付金収益	1,436,683	1,510,602
II 固定資産売却益		169
III 貸倒引当金戻入		2
IV 資産見返運営費交付金戻入		1,425
V 資産見返物品受贈額戻入		0
当期純利益		1,512,200
目的積立金取崩額		1,515,361
当期総利益		735
		1,516,117

キャッシュ・フロー計算書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
1 人件費支出	△ 3,312,055	
2 その他の業務支出	△ 3,670,105	
3 補助金等の返還金支出	△ 115	
4 運営費交付金収入	7,377,869	
5 受託収入	401,667	
6 手数料収入	334,923	
7 その他の事業収入	174,135	
8 補助金等収入	94,789	
小計	1,401,107	
9 利息及び配当金の受取額	83	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,401,190	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の払戻による収入	500,000	
2 有形固定資産の取得による支出	△ 800,253	
3 有形固定資産の売却による収入	169	
4 無形固定資産の取得による支出	△ 44,130	
5 保証金の返還による収入	405	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 343,808	
III 資金に係る換算差額	346	
IV 資金増加額	1,057,728	
V 資金期首残高	3,339,269	
VI 資金期末残高	4,396,998	

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		1,516,117
当期総利益		
II 積立金振替額		
前中期目標期間繰越積立金	19,576	
目的積立金	102,920	
積立金振替額 合計		122,497
III 利益処分額		
積立金		1,638,614

行政サービス実施コスト計算書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	4,972,732	
(2) 一般管理費	3,145,160	
(3) 雑損	1,306	
(4) 臨時損失	1,425	8,120,624
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	△ 328,936	
(2) 使用料収益	△ 169,134	
(3) 受講料収益	△ 3,430	
(4) 指導事業収益	△ 783	
(5) 受託事業収益	△ 366,164	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 41,176	
(7) 財務収益	△ 430	
(8) 雑益	△ 4,872	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 5,451	
(10) 臨時利益	△ 172	△ 920,563
業務費用 合計		7,200,071
II 損益外減価償却相当額		675,271
III 引当外貸与増加見積額		6,783
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 106,945
V 機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		365,722
2 地方公共団体出資の機会費用		33,662
VI 行政サービス実施コスト		8,174,534

(重要な会計方針)

- 運営費交付金収益の計上基準
業務遂行準備を採用品と見做す。また、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。
- 減価償却の会計処理方法
(1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として貸方剰余金から控除しております。
(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実績しております。
(3) 引当金の計上基準
(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外貸与増加見積額は、当事業年度末に在籍する役員等について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額相当額を控除して計算しております。
(2) 貸与に係る引当金及び見積額の計上基準
貸与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、貸与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外貸与増加見積額は、当事業年度末の引当外貸与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
(3) 貸借引当金の計上基準
貸借引当金については貸借引当金を計上しておりませんが、貸借引当金債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(4) たばこ控除の課税標準及び評価方法
実額法による評価方法を採用しております。
(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用
東京都行政財産使用料に基づき使用料を算定しております。
(2) 地方公共団体出資の機会費用の計上方法
決算目における新築10年間の利回りである0.120%で計算しております。
(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
(8) 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸付処理関係
(1) 貸付処理関係
1,941,815 千円

(2) 運賃貸付金から充当されるべき貸付関係
205,954 千円

2 ネットワーク・ローコスト運賃関係
(1) 貸付処理関係
4,396,995 千円
2021年3月31日
現金及び預金
4,396,995 千円
貸付処理関係

3 行先カーブス委託コース・貸付処理関係
(1) 引当外貸付処理関係のうち、東京都からの返還債目に係るものが△307千円含まれております。
(2) 引当内返還債付増加返還債目には、東京都からの返還債目に係るものが10,281千円含まれております。

(3) 各年度の相場については以下のとおりであり、また、東京都からの返還債目には、東京都からの返還債目に係るものが10,281千円含まれております。
東京銀行政府保証の信用保証(無担保)
国際フィナンシャルセンター(株)との貸付借付契約(有担保)
東京銀行政府保証の信用保証(無担保)
東京都立の貸付借付契約(有担保) 無担保
東京都立の貸付借付契約(有担保) 有担保
(株)東京テレポートセンターとの貸付借付契約(有担保)
(株)東京テレポートセンターとの貸付借付契約(有担保)

4 固定資産の減損会計関係
減損損失はありません。

5 退職給付関係
採用している退職給付制度の概要
役員は、地方自治体職員の退職給付制度に基づき給付しております。
職員は、地方自治体職員の退職給付制度に基づき給付しております。

6 主要な債務負担行為

契約内容	契約額	契約年度
東京都立総合医療センター 東京都立総合医療センター 東京都立総合医療センター 東京都立総合医療センター 東京都立総合医療センター 東京都立総合医療センター	772 323,460 167,400 311,179 290,839 278,712	2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度

7 金融商品関係
(1) 金融商品の売却に関する事項
売却は、貸付処理関係において、東京都からの返還債目に係るものが10,281千円含まれております。

売却内容	売却額	売却年度
(1) 現金及び預金	4,396,995	2021年度
(2) 有価証券	17,421	2021年度
(3) 貸付金	2,381,431	2021年度

(注) 売却に当たっては、()で示しております。
(1) 現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額にしております。
(2) 有価証券は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額にしております。
(3) 貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額にしております。

8 貸付処理関係

(1) 貸付処理関係
国際フィナンシャルセンター一社との貸付借付契約に基づき、運賃関係における原簿回収に係る債務を有しておりますが、当該貸付借付契約において、行先の移転は予定されておらず、東京都は当該貸付借付契約を承認して判断されることとなるため、現時点で返還の時期が決定することはありません。貸付借付契約を合理的に判断することから、当該貸付借付契約に基づく貸付借付債務を停止してはおりません。
(2) 多摩ニュータウン・東京支所及び他関係
多摩ニュータウン・東京支所及び他関係に関する貸付借付契約に基づき、運賃関係における原簿回収に係る債務を有しておりますが、当該貸付借付契約において、行先の移転は予定されておらず、東京都は当該貸付借付契約を承認して判断されることとなるため、現時点で返還の時期が決定することはありません。貸付借付契約を合理的に判断することから、当該貸付借付契約に基づく貸付借付債務を停止してはおりません。
(3) DKB証券センター・ものづくりセンター
DKB証券センター・ものづくりセンターに関する貸付借付契約に基づき、運賃関係における原簿回収に係る債務を有しておりますが、当該貸付借付契約において、行先の移転は予定されておらず、東京都は当該貸付借付契約を承認して判断されることとなるため、現時点で返還の時期が決定することはありません。貸付借付契約を合理的に判断することから、当該貸付借付契約に基づく貸付借付債務を停止してはおりません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建築物	5,621,749	222,739	-	5,844,489	4,296,420	444,144	1,548,069
	構築物	71,010	-	-	71,010	13,846	1,420	57,163
	機械装置	25,265	-	513	24,751	24,751	-	0
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0
	工具器具備品	16,229,937	1,242,666	153,638	17,318,965	15,045,403	690,107	2,273,562
	図書	35,242	1,286	10	36,489	-	-	36,489
計	21,996,572	1,466,663	154,162	23,309,073	19,393,789	1,135,672	3,915,283	
有形固定資産 (償却費損益外)	建築物	13,723,229	-	-	13,723,229	4,888,103	532,535	8,885,125
	構築物	76,633	-	-	76,633	43,440	4,739	33,192
	工具器具備品	1,979,092	226,358	-	1,905,450	1,429,634	137,996	475,816
	計	15,478,954	226,358	-	15,705,312	6,331,178	675,271	9,374,134
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	建築物	19,344,979	222,739	-	19,667,718	9,184,524	976,680	10,413,194 (注1)
	構築物	147,643	-	-	147,643	57,287	6,159	90,355
	機械装置	25,265	-	513	24,751	24,751	-	0
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0
	工具器具備品	17,909,029	1,469,024	153,638	19,224,415	16,475,037	828,104	2,749,378 (注1)
	図書	35,242	1,286	10	36,489	-	-	36,489
計	51,675,527	1,693,021	154,162	53,214,386	25,724,968	1,810,943	27,489,417	
無形固定資産	特許権	182,823	33,065	6,492	209,396	102,479	22,531	106,916
	特許権仮勘定	109,849	47,673	39,065	118,456	-	-	118,456
	商標権	4,034	1,896	-	5,920	2,602	493	3,318
	実用新案権	1,686	-	165	1,521	1,521	-	-
	意匠権	2,607	2,828	-	5,435	1,606	634	3,828
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680
	ソフトウェア	308,554	-	-	308,554	193,445	40,386	115,109
	ソフトウェア仮勘定	-	233,640	-	233,640	-	-	233,640
計	610,235	319,093	45,723	883,606	301,555	63,935	582,050	
投資その他の 資産	敷金・保証金	148,973	-	405	148,567	-	-	148,567
	計	148,973	-	405	148,567	-	-	148,567
固定資産 合計	52,434,736	2,012,114	200,291	54,246,559	26,026,523	1,874,879	28,220,035	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	高速通信評価システム	290,730 千円
	イメージング質量顕微鏡	165,841 千円
	高速X線CT	159,500 千円
	5GNR機器評価装置	132,000 千円
建物	ローカル5Gラボ環境構築工事	191,990 千円

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	28,269	28,443	-	28,269	-	28,443	
計	28,269	28,443	-	28,269	-	28,443	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	400	186	586	-	-	
計	400	186	586	-	-	

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	28,051,831	-	-	28,051,831
	計	28,051,831	-	-	28,051,831
資本剰余金	資本剰余金	1,775,559	226,358	-	2,001,917
	計	1,775,559	226,358	-	2,001,917
	損益外減価償却累計額	△ 5,655,907	△ 675,271	-	△ 6,331,178
	差引計	△ 3,880,348	△ 448,913	-	△ 4,329,261

(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	319,214	10,820	227,113	102,920	増加理由: 2019年度の利益処分によるもの 減少理由: 2020年度機器整備等による固定資産取得額の取崩
前中期目標期間繰越積立金	19,576	-	-	19,576	
積立金	346,061	66,025	-	412,087	増加理由: 2019年度の利益処分によるもの

(10) 目的積立金の取崩しの明細 (単位:千円)

区分	金額	摘要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	755	文房具等管理運営に関する経費
合計	755	

(11) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					資本剰余金	小計	期末残高
		運営費交付金収益 (注1)	資産見返運営費 交付金	ソフトウェア仮勘定 見返運営費交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金				
1,822,338	7,377,869	7,519,713	1,399,180	233,640	47,673	-	9,200,207	-	

(注1) 臨時利益に計上した、会計基準第79条第5項による振替額1,510,602千円を含んでおります。

(11) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

区分	運営費交付金収益	費用	運営費交付金の主な用途	
			主な用途	主な用途
業務達成基準による振替額	技術支援	579,399	624,606	人件費: 453,959 役務費: 106,033 消耗品費: 54,417 その他: 10,197
	製品開発支援	276,323	272,198	人件費: 138,525 役務費: 81,723 消耗品費: 47,031 その他: 4,919
	研究開発	890,941	890,941	人件費: 656,648 役務費: 84,010 消耗品費: 115,579 その他: 34,704
	産業サービス	421,368	421,372	人件費: 282,094 役務費: 87,987 消耗品費: 5,744 その他: 45,547
	その他	1,577,166	1,577,166	人件費: 714,494 役務費: 421,330 消耗品費: 145,067 その他: 296,275
期間進行基準による振替額	2,263,911	2,217,351		人件費: 727,290 役務費: 619,979 消耗品費: 72,028 その他: 796,054
費用進行基準による振替額	-	-		費用進行基準を採用した業務はなし
会計基準第79条第5項に基づく振替額	1,510,602	-		
合計	7,519,713	6,003,636		

2 資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金への振替額		特許権仮勘定見返運営費交付金への振替額		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途	振替額	主な用途	振替額	主な用途
技術支援	106,562	建物付属設備: 4,125 工具器具備品: 102,437	-		-		-	
製品開発支援	72,498	建物付属設備: 4,125 工具器具備品: 68,373	-		-		-	
研究開発	72,196	工具器具備品: 72,196	-		-		-	
産業サービス	1,012	図書: 1,012	-		37,965	特許権仮勘定: 37,965	-	
その他	1,136,690	建物付属設備: 211,299 工具器具備品: 925,146 図書: 243	233,640	建設仮勘定: 233,640	9,707	特許権仮勘定: 9,707	-	
法人共通	10,219	建物付属設備: 3,190 工具器具備品: 7,029	-		-		-	
合計	1,399,180		233,640		47,673		-	

(11) 運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	-
期間進行基準を採用した業務に係る分	-
費用進行基準を採用した業務に係る分	費用進行基準を採用した業務はなし
計	-

(12) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳		期末残高	摘要
			資産見返補助金等	収益計上		
国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究成果展開事業	-	2,600	599	1,619	380	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品等規制調和・評価 研究事業	-	650	-	638	11	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 橋渡し研究戦略的 推進プログラム	-	1,760	-	1,760	-	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医療分野研究成果展開事業	-	2,015	-	2,013	1	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 調査・研究事業	-	2,300	1,698	601	-	
公益財団法人天田財団 研究助成事業	3,407	-	-	1,858	1,549	

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳		期末残高	摘要
			資産見返補助金等	収益計上		
一般社団法人日本機械学会 提案公募型研究事業	-	310	-	310	-	
一般社団法人 日本非破壊検査協会 研究助成事業	-	1,000	-	841	158	
クボタ若手研究者 研究奨励制度	-	1,000	828	99	72	
関東経済産業局 戦略的基盤技術 高度化支援事業	-	31,643	19,669	11,974	-	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 ベンチャー企業等による 新エネルギー技術革新 支援事業	-	8,022	-	8,022	-	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 海洋生分解性プラスチックの 社会実装に向けた 技術開発事業	-	2,420	-	2,232	187	
計	3,407	53,721	22,795	31,972	2,361	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(917) 45,277	(2) 3	(-) 4,680	(-) 1
職員	(117,538) 2,354,697	(53) 301	(-) 126,321	(-) 15
合計	(118,456) 2,399,974	(55) 304	(-) 131,001	(-) 16

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) () は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(14) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	(3,330) 999	3	
基盤研究(B)	(3,550) 1,065	5	
基盤研究(C)(基金分)	(13,634) 4,090	24	
挑戦的萌芽研究(基金分)	(2,600) 780	2	
若手研究(基金分)	(23,700) 7,110	21	
研究活動スタート支援	(1,100) 330	1	
合計	(47,914) 14,374	56	

(1) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()に記載しております。

なお、他機関へ送金する分担金相当額を除き、他機関から受領する分担金相当額を含めております。

(2) 件数には、当期受入のうち、間接経費が交付された件数を記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	その他	計	法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用								
業務費								
人件費	819,450	266,308	722,737	329,839	206,932	2,345,269	-	2,345,269
減価償却費	160,738	102,342	127,818	26,516	462,640	880,055	-	880,055
業務費	256,264	221,400	245,206	158,609	885,926	1,747,407	-	1,747,407
一般管理費								
人件費	-	-	-	-	33,041	33,041	993,393	1,026,435
減価償却費	-	-	-	-	-	-	1,800,479	319,552
その他の一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	1,800,479
計	1,236,453	590,050	1,095,763	514,966	1,568,540	5,005,774	3,113,424	8,119,198
事業収益								
運営費交付金収益								
標準運営費交付金収益	590,172	273,099	806,471	413,255	-	2,082,999	2,348,944	4,431,944
特定運営費交付金収益	126,959	40,092	119,973	16,705	1,099,951	1,403,683	173,483	1,577,166
手数料収益	312,691	15,244	-	-	1,099	328,936	-	328,936
使用料収益	-	163,396	-	1,083	4,543	169,024	110	169,134
受講料収益	-	-	-	3,430	-	3,430	-	3,430
指導事業収益	783	-	-	-	-	783	-	783
受託事業収益	-	-	-	53,906	306	54,211	311,952	366,164
外部資金導入研究収益	-	-	41,176	-	-	41,176	-	41,176
財務収益	-	-	-	-	-	-	430	430
雑益	-	-	173	64	-	237	4,634	4,872
科研費間接経費収益	-	-	149	-	-	149	-	149
資産見返協定戻入	160,732	102,342	127,813	26,516	462,640	880,044	319,552	1,199,596
計	1,191,240	594,175	1,095,757	514,962	1,568,540	4,964,676	3,159,108	8,123,785
事業損益	△45,212	4,125	△5	△3	-	△41,097	45,683	4,586
II 臨時損益等								
臨時損失								
固定資産売却損	117	0	13	1,295	-	1,425	-	1,425
計	117	0	13	1,295	-	1,425	-	1,425
臨時利益								
標準運営費交付金収益	-	-	45,198	28,720	-	73,918	-	73,918
特定運営費交付金収益	30,657	9,681	28,971	4,033	1,265,647	1,338,992	97,691	1,436,683
固定資産売却益	0	153	16	-	-	169	-	169
貸倒引当金戻入	-	-	-	-	-	-	2	2
資産見返運営費交付金戻入	117	0	13	1,295	-	1,425	-	1,425
資産見返受贈額戻入	-	0	-	-	-	0	-	0
計	30,775	9,835	74,199	34,049	1,265,647	1,414,506	97,693	1,512,200
当期純損益	△14,554	13,960	74,180	32,760	1,265,647	1,371,983	143,377	1,515,361
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	755	755
当期総損益	△14,554	13,960	74,180	32,760	1,265,647	1,371,983	144,133	1,516,117

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	その他	計	法人共通	合計
III 行政サービス実施コスト								
業務費用								
損益計算書上の費用	1,236,595	590,050	1,095,776	516,291	1,568,540	5,007,224	3,113,400	8,120,624
(控除)自己収入	△313,375	△178,838	△46,774	△58,485	△5,948	△603,422	△317,130	△920,553
業務費用合計	923,219	411,212	1,049,001	457,776	1,562,592	4,403,801	2,796,269	7,200,071
損益外減価償却相当額	27,008	82,531	22,655	-	132,196	543,074	-	675,271
引当外貸増加見積額	1,647	526	1,452	655	479	4,761	1,992	6,763
引当外退職給付増加見積額	△25,094	△8,341	△22,993	△10,373	△7,593	△75,396	△31,548	△106,945
機会費用								
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸取引の機会費用	-	-	-	-	-	-	365,722	365,722
地方公共団体出資の機会費用	-	-	-	-	-	-	33,662	33,662
行政サービス実施コスト	925,780	485,929	1,050,116	448,057	1,555,478	4,465,362	3,709,172	8,174,534
IV 総資産								
土地	-	-	-	-	-	-	14,200,000	14,200,000
建物	280,421	117,954	-	19,085	651,796	1,069,257	9,343,937	10,413,194
構築物	-	-	-	-	-	-	90,355	90,355
機械装置	0	0	0	-	-	0	-	0
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	0	0
工具器具備品	495,329	383,752	359,860	1,359	1,452,189	2,692,491	56,886	2,749,378
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	233,640	233,640	-	233,640
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	4,396,998	4,396,998
その他	61,810	2,461	131,177	260,938	128,864	585,253	158,850	744,104
計	837,561	504,167	491,037	281,384	2,466,490	4,580,642	28,247,028	32,827,671

(注1) セグメントの区分は第3期中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいております。

(注2) 各セグメントの業務内容

- 技術支援：主に中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談や、導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援する依頼試験を行う。
- 製品開発支援：主に中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために行う機器利用、自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するためオーダーメイド開発支援を行う。
- 研究開発：主に機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基礎技術分野に対する基礎研究、基礎研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して行う共同研究、技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を行う提案公募型研究を行う。
- 産業サービス：主に公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う技術経営支援、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を行う産学交流、新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する技術セミナー・講習会、東京都、区市町村、中小企業振興公社、前工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる情報発信を行う。
- その他：主に特定運営費交付金にて実施される都内中小企業の工業製品の出張放射線検査、中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業、航空機産業への参入支援事業、障害者スポーツ研究開発推進事業、バイオ基盤技術事業、プラスチック代替素材事業、ものづくりパンチャー事業、都産課題解決プロジェクト、情報システムの整備（総務経務システム）等及び共済組合負担金、退職手当の支払いを行う。
- 法人共通：上記以外の業務を行う。

(注3) 事業費用のうち、法人共通に含めた配賦不能事業費用は、3,113,424千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

(注4) 事業収益のうち、法人共通に含めた配賦不能事業収益は、3,159,108千円であり、その主なものは管理部門に係る収益であります。

(注5) 総資産のうち法人共通の項目に含めた全社資産は、主に現物出資資産、現金及び管理部門に係る資産であります。

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(16)-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区分		金額
現	金	988
預	金	4,396,010
合計		4,396,998

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一〇一〇一(代)

郵便番号 163-8001

定価
本号
一箇月 五〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

